

議 案 第 35 号

松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成22年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

松戸市立貝の花保育所を廃止し、社会福祉法人に移管するとともに、建物が老朽化した松戸市立パンダ保育所を廃止するため。

## 松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例

松戸市保育所設置条例（昭和47年松戸市条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表松戸市立パンダ保育所及び松戸市立貝の花保育所の項を削る。

### 附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。